**５　評議員会議事録例**

|  |
| --- |
|  |

**※本資料は、あくまで一例であること。議決要件等は、寄附行為の定めに基づくこと。**

学校法人○○○○

　年度第　回　評議員会　議事録

１　日時及び場所　　年　月　日　時　分から　時　分まで

　　　　　　　　　○○学園会議室

２　評議員定数　　名（評議員現在数　　名）

３　出席者

評議員　　名

　　○○○○　○○○○　○○○○　○○○○

開催場所に存しない評議員、監事等が出席した場合には、出席の方法を記載すること。

　　○○○○（ZOOMによるWEB会議システムにより出席）

　　○○○○（書面による決議参加）

監事　　名

　　○○○○　○○○○

その他　理事長○○○○　代表業務執行理事○○○○

事務局長　事務局次長　○○○○

４　欠席者

　　評議員　○○○○　○○○○

５　議長

　　○○○○

６　決議に特別の利害関係を有する評議員

　　なし

７　議題

　(１)　決議事項

　　　第１号議案　寄附行為変更の件

　　　第２号議案　理事選任の件

　(２)　報告事項

　　　　年度事業報告及び　年度計算書類の件

８　評議員会の議事の経過の要領及びその結果

○時○分、評議員総数○名のところ、○名の出席により評議員会が成立していることを確認した。寄附行為第○条第○項の規定により○○○○は議長となり、寄附行為第○条第○項に基づく議事録署名人として○○○○と○○○○を指名した。

議事の経過の要領の記載は、主な意見・発言の要旨のみを記載する方法、全ての発言を書き起こす方法などが考えられる。どのような記載方法とするかは各学校法人の判断であること。

ただし、以下に該当する場合には、以下の事項について、記載すること。

・以下の①～④（私立学校施行規則第23条第３項第２号イ～ニ）のいずれかに該当する場合は、その旨を記載。

　①監事による請求に基づき、評議員会が招集されたこと。

　②①により請求したものの評議員会招集通知が発せられなかった場合において、当該評議員会招集を請求した監事により評議員会が招集されたこと。

　③評議員による請求に基づき評議員会が招集されたこと。

　④③により請求したものの評議員会招集通知が発せられなかった場合において、当該評議員会招集を請求した評議員より評議員会が招集されたこと。

・以下の①～⑪（私立学校法施行規則第23条第３項第５号イ～ルの規定による意見又は発言）があったときは、当該意見又は発言の内容の概要を記載。

　①監事の選任若しくは解任又は辞任に関する監事の意見

　②監事を辞任した者による辞任した旨及びその理由の発言

　③評議員会等に提出する議案等の監事の調査の結果、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めた場合の、監事による調査結果の報告

　④評議員会に出席した監事の意見

　⑤監事が、学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務の執行に関し、不正の行為若しくは法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したとき、又は不正の行為がなされ、若しくは法令若しくは寄附行為の重大な違反が生ずるおそれがあると認めた場合において、その旨に関する監事の報告

　⑥監事が会計監査人を解任した場合における、その旨及び解任の理由に関する監事からの報告

　⑦会計監査人の選任、解任若しくは不再任又は辞任に関する会計監査人の意見

　⑧会計監査人を辞任した者による辞任した旨及びその理由の発言

　⑨計算書類及び事業報告書の法令又は定款への適合性に係る意見が監事と異なる場合の会計監査人の意見

　⑩評議員会が会計監査人に定時評議員会に出席を求めた場合において、当該定時評議員会で述べた会計監査人の意見

　⑪計算書類及び事業報告書についての評議員会の意見

(１)　決議事項

①第１号議案　寄附行為変更の件

○○から、議案資料「寄附行為変更認可申請書（案）」により、寄附行為変更について説明があった。

審議の結果、全会一致により本議案は可決された。

なお、本件審議の際に、以下のような意見があった。

ア　・・・・・・・・・・・・（○○評議員）

イ　・・・・・・・・・・・・（○○評議員）

　　　②第２号議案　理事選任の件

　　　　○○から、議案資料「第○号理事の選任について」に基づき、○年○月○日をもって退任する理事○○の後任として○○を選任することについて説明があった。

　　　　審議の結果、全会一致により、本議案は可決された。

　(２)　報告事項

○○から、報告資料「　年度事業報告及び　年度計算書類」に基づき説明があった。

出席者からの特段の意見・質問はなく、報告は終了した。

以上で全ての議題が終了し、議長は　時　分閉会を宣言した。

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　※　議事録署名人

|  |  |
| --- | --- |
| 議　長 |  |
| 評議員 |  |
| 評議員 |  |
| 監　事 |  |
| 監　事 |  |

議事録署名の方法は、寄附行為の定めに従うこと。なお、議事録に署名等をする評議員を当該評議員会で定めた２人以上の評議員とする旨の定めがない場合には、出席した評議員及び監事全員が署名等を行う。